

徳島おどりフェスタ～新時代へ躍り出そう～開催期間における情報発信業務
仕様書

1 目的

徳島おどりフェスタ～新時代へ躍り出そう～の開催にあたり、当日の会場情報、注意情報、並びに徳島県の観光情報を効果的に発信するため、ＬＥＤビジョンを会場周辺に設置し、適切に管理運営することを本業務の目的とする。

2 契約期間

契約締結の日から令和6年12月13日（金）

3 業務内容

(1) LEDビジョンの規格

- ア 1画面の大きさを100インチ以上とすること。
- イ アスペクト比が9：16で縦型に設置すること。
- ウ LEDピッチサイズが3.9mmピッチ以下で屋外用を使用すること。
- エ 4面準備し、それぞれの画面が独立していること。
- オ 動画送出用のUSBプレイヤーやパソコンを準備し、ループ再生ができること。
- カ 固定金具等により、転倒しないよう対策が講じられていること

(2) デジタルサイネージの設置

- ア 設置場所は徳島中央公園内とする。



出典：国土地理院ウェブサイト

出典：国土地理院ウェブサイト
<https://maps.gsi.go.jp/#18/34.072281/134.557270/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m>

- イ 設置日は令和6年11月30日(土)とし、8時から12時の時間帯に徳島県の立会いのもと設置を行うこと。
- ウ 稼働は令和6年11月30日(土)の12時から18時、および令和6年12月1日(日)の9時から20時まで稼働させること。
- エ 令和6年12月2日(月)の12時までに撤去を完了させること。
- オ 公園の使用については徳島県と協議を行うこと。
なお、公園の使用等の申請は本業務に含まない。
- カ 電源については委託者が準備することとし、電源の設置位置等は公園管理者と調整の上、実施方法を決定すること。

(3) LEDビジョンの保守・管理

- ア (2)ウで定める稼働中のLEDビジョンには、徳島県が用意する映像を投影すること。
- イ 稼働中は職員を配置し、画面の保守・管理を行うこと。
- ウ 夜間においては映像を投影せず、画面保護部材、盗難防止金具の装着など画面の保全を行うこと。また、必要に応じて警備員の配置も検討すること。

4 特記事項

- (1) 実施内容等は、徳島県と十分協議をしながら事業を進めること。
- (2) 徳島県の求めに応じて、随時、業務の進捗及び成果が分かる報告を行うこと。
- (3) 事業は徳島県との調整の中で変更等があり得る。それに伴う仕様の変更、受託料の変更等については、徳島県と協議の上、対応すること。
- (4) 業務の遂行にあたり発生した事故等は、受託者の責任で対処すること。ただし、徳島県がその損害を徳島県の責めに帰する事由により発生したものと認めた場合は、徳島県もその損害を負担するものとし、負担額は徳島県と受託者の協議で決定する。
- (5) 本業務を遂行する上で知り得た情報は、徳島県の承認を得ることなく第三者に漏らしたり受託業務以外の目的に使用しないこと。受託期間が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。
- (6) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度徳島県と協議すること。

5 報告書の提出

事業実施後において、実績報告書を作成し、契約満了日までに提出すること。

(1) 報告書

所定の様式により、紙媒体もしくはPDFデータで提出を求める。

(2) 納入場所

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県 観光スポーツ文化部 観光政策課 観光プロモーション担当

kankouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp